

平成27年度南房総市決算(普通会計)の概要

「平成27年度決算状況」は、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定しています。一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計が可能となります。

南房総市における普通会計の範囲は、一般会計のみとなっています。

1 決算規模

歳入総額 251 億 9,784 万円、歳出総額 240 億 3,309 万 8 千円で、前年度との比較では、歳入は 5.0%、歳出は 5.2%の減となりました。

第1表 決算規模 (単位:千円、%)

区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 27 年度	25,197,840	△5.0	24,033,098	△5.2
平成 26 年度	26,533,906	5.3	25,343,585	6.5
平成 25 年度	25,193,889	8.6	23,787,539	8.1
平成 24 年度	23,200,181	△2.1	22,002,773	△1.5
平成 23 年度	23,688,268	△6.9	22,337,353	△7.6

2 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は 11 億 6,474 万 2 千円で、前年度に対し 2.1%の減となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余または純損失を示すものですが、10 億 1,814 万 5 千円となり、前年度とほぼ同額となりました。

標準財政規模^(※1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率^(※2)は 6.5%となっています。

実質単年度収支は、1,226 万 4 千円で、前年度に対し 100.5%の増となりました。実質単年度収支は、財政調整基金の繰入金・積立金、公債費の繰上償還金を除いた単年度の基礎的な収支を表すものです。前年度に、財政調整基金を取崩し、目的基金である公共施設等再編整備基金を積立てたことなどによる大幅なマイナスが解消されたものです。

*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す。平成 27 年度の標準財政規模は、157 億 5,030 万 4 千円となっている。

*2 実質収支額が黒字の場合の比率は正数で、赤字の場合は負数で表される。

第2表 決算収支

(単位:千円、%)

区 分	27 年度	26 年度	増 減 率	
			27 年度	26 年度
歳入歳出差引	1,164,742	1,190,321	△2.1	△15.4
翌年度に繰越すべき財源	146,597	172,672	△15.1	36.2
実質収支	1,018,145	1,017,649	0.0	△20.5
実質単年度収支	12,264	△2,261,733	100.5	△2,168.5

3 歳入

市税は、38億7,252万2千円で、9,673万9千円(2.4%)の減となりました。前年度と比べ、市民税法人分、軽自動車税、入湯税は増加しましたが、減少しているものが多く、全体として、減となっています。

また、地方交付税は、109億2,991万7千円で、前年度比6,838万4千円(0.6%)の減となっています。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		27 年度	26 年度	27 年度	26 年度
市税	3,872,522	15.4	15.0	△2.4	1.4
地方交付税	10,929,917	43.4	41.4	△0.6	△0.6
国庫支出金	2,176,058	8.6	8.7	△5.3	△17.1
県支出金	1,125,424	4.5	4.7	△9.4	11.0
分担金・負担金	296,780	1.2	1.0	14.9	1.3
使用料	173,940	0.7	0.8	△16.5	0.4
手数料	206,108	0.8	0.8	2.5	△3.9
繰入金	149,682	0.6	9.3	△93.9	651.6
地方債	3,413,600	13.5	8.3	55.4	△29.1
一般財源	17,244,029	68.4	72.9	△10.8	2.9

(1) 市税

市民税については、個人均等割2.3%の減、個人所得割1.9%の減、法人均等割2.9%の減、法人税割5.1%の増となり、全体としては15億2,991万8千円で、2,539万7千円(1.6%)の減となっています。

固定資産税は、固定資産評価見直し年度であり、土地1.6%の減、家屋5.7%の減となるなど、全体としては19億8,615万円で、6,648万9千円(3.2%)の減となっています。また、軽自動車税は、1億779万円で、46万7千円(0.4%)の増、たばこ税は、2億461万3千円で、698万5千円(3.3%)の減、入湯税は、4,405万1千円で、166万5千円(3.9%)の増となっています。

(2) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税が101億94万9千円、特別交付税が8億2,896万8千円、合計で109億2,991万7千円の交付があり、前年度比6,838万4千円(0.6%)の減となっています。普通交付税は、算定方法の見直しが行われ、新たにまち・ひと・しごと創生事業分として人口減少等特別対策事業費が創設されておりますが、代わりに、地域経済・雇用対策費などが縮減されており、2,221万1千円(0.2%)の減となっています。特別交付税は、4,617万3千円(5.3%)の減となっています。

(3) 繰入金

繰入金は、1億4,968万2千円で、前年度比23億1,585万円(93.9%)の大幅な減となっています。前年度は、財政調整基金20億1,513万円、地域の元気臨時交付金基金4億1,486万2千円など、多額の基金取り崩しを実施したことから、今年度は大幅な減となりました。

(4) 地方債

地方債は、34億1,360万円で、前年度比12億1,630万円(55.4%)の大幅な増となっています。(仮称)白浜コミュニティセンター建設事業や教育複合施設建設事業の富山小中一貫・幼保一体化施設等建設事業、千倉幼保一体化施設整備事業、富浦幼保一体化施設整備事業及び丸山・和田地区統合小学校等建設事業など大規模事業の実施が集中したため、起債発行が増加しております。なお、臨時財政対策債の発行可能限度額は、8億4,801万9千円と算定されておりましたが、前年度に引き続き起債発行を見送っております。

4 歳出

経常的経費は176億8,419万9千円で、前年度比1.6%の増となり、歳出全体に占める割合は73.6%となっています。投資的経費は43億6,747万1千円で、6.0%増となり、割合は18.2%となっています。その他経費では積立金が大幅な減となっています。

(1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、前年度に比べ、7,003万8千円(0.7%)の増となりました。人件費は、職員数の減などにより1,575万円(0.4%)の減となっていますが、扶助費は、障害者自立支援事業、重度心身障害者(児)医療費等助成事業、生活保護費の伸びなどにより1,782万8千円(0.8%)の増となったほか、公債費では、平成25年度の起債借入れから償還期間を短縮したことにより、6,796万円(2.0%)の増となりました。また、補助費等は、常備消防に対する負担金の増や消費喚起事業として行ったプレミアム商品券発行事業などにより1億8,260万7千円(7.9%)の増となっています。

(2) 投資的経費のうち、普通建設事業は、白浜コミュニティセンター建設事業、富山小中一貫校・幼保一体化施設等建設事業、富浦幼保一体化施設整備事業、千倉幼保一体化施設整備事業、富浦体育館耐震化工事など大規模な建設事業が集中したことにより、前年度比3億5,444万7千円(8.9%)の増となりました。

第4表 主な性質別歳出の内訳

(単位:千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		27 年度	26 年度	27 年度	26 年度
経常的経費	17,684,199	73.6	68.7	1.6	3.8
義務的経費	9,823,536	40.9	39.9	0.7	2.8
内訳					
人件費	4,036,048	16.8	0.2	△0.4	0.2
扶助費	2,376,593	9.9	8.7	0.8	8.7
公債費	3,410,895	14.2	2.1	2.0	2.1
物件費	3,268,096	13.6	12.1	△2.3	16.5
維持補修費	134,731	0.6	0.5	△0.7	4.2
補助費等	2,506,434	10.4	10.5	7.9	△7.1
経常的貸付金等	44,722	0.2	0.2	2.5	△12.0
経常的繰出金	1,906,680	7.9	7.3	5.5	4.1
投資的経費	4,367,471	18.2	16.3	6.0	△4.4
普通建設事業費	4,334,019	18.0	17.7	8.9	△5.5
内訳					
補助	1,282,246	5.3	15.2	△19.1	15.2
単独	3,051,773	12.7	△15.6	27.5	△15.6
その他(積立金等)	1,981,428	8.2	15.0	△48.1	41.3

構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

5 財政状況

経常収支比率は 86.8%で、前年度から 0.6 ポイント改善されています。
財政力指数は 0.35 です。

- (1) 経常収支比率(*3)については、経常経費の増加がありましたが、分母となる経常一般財源の収入において、市税や地方交付税の減を上回る地方消費税交付金の増があり、数値が改善されました。

*3 財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示す。

第5表 主要財政指標

(単位:%)

区 分	27 年度	26 年度	25 年度
経常収支比率	86.8 (86.8)	87.4 (87.4)	80.8 (85.2)
財政力指数	0.35	0.36	0.36

※経常収支比率の内書き()は、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた値

6 将来の財政負担

平成 27 年度末債務残高(地方債残高と債務負担行為支出予定額の合計)は、302 億 511 万 8 千円で前年度末に比べて 2.8%の増となりました。これは地方債残高 3 億 2,756 万円の増及び債務負担行為支出予定額 5 億 176 万 5 千円の増によるものです。

平成 27 年度末積立金現在高は、224 億 1,618 万 9 千円で、前年度末に比べ 16 億 4,835 万 4 千円(7.9%)の増となりました。

- (1) 平成 27 年度末債務残高のうち、地方債残高は、合併特例事業債の発行により増加しました。債務負担行為支出予定額は、平成 27 年度末に債務負担行為設定期間の終了年度を迎えるものが多く、平成 28 年度以降分について新規に設定を行ったため、増加しました。
- (2) 平成 27 年度末積立金現在高は、減債基金に 7 億 2,479 万 2 千円、公共施設等再編整備基金に 7 億 5,176 万 7 千円積立てたことなどにより増加しました。

第6表 将来の財政負担

(単位:千円、%)

区 分	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
27 年度	28,201,970	1.2	2,086,538	39.0	30,288,508	3.1
26 年度	27,874,410	△2.7	1,501,383	△40.8	29,375,743	△5.8
25 年度	28,654,418	0.8	2,534,888	75.4	31,189,306	4.4

本表数値は普通会計決算による。

第7表 積立金年度末残高

(単位:千円、%)

基金区分	27 年度	26 年度	増 減 率	
			27 年度	26 年度
財政調整基金	5,037,736	5,025,968	0.2	△28.5
減債基金	5,280,869	4,556,077	15.9	23.0
その他特定目的基金	12,097,584	11,185,790	8.2	26.2
計	22,416,189	20,767,835	7.9	6.0

7 財政健全化判断比率の状況

実質赤字比率(*4)、連結実質赤字比率(*5)は、全会計において黒字決算であるため該当しません。

実質公債費比率(*6)は、0.2ポイント引き上がり、6.5%となっています。

将来負担比率(*7)は、前年度に引き続き、実質的負担なしとなっています。

*4 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

*5 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

*6 普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

*7 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(1) 算出の結果、4指標とも早期健全化基準以内となっています。

第8表 財政健全化判断比率

(単位:%)

区 分	27 年度		財政再生基準
		早期健全化基準	
実質赤字比率	-	12.72	20.0
連結実質赤字比率	-	17.72	30.0
実質公債費比率	6.5	25.0	35.0
将来負担比率	-	350.0	

8 今後の財政見通し

今後の財政見通しですが、歳入の市税では、景気回復傾向に遅れが生じているうえに、高齢化による労働人口の減少もあり、厳しい状況が続くものと予想され、今後も地方交付税に依存した財政運営となることを見込まれます。

平成27年度に受けた地方交付税は、合併市町村に対する合併算定替特例措置により、普通交付税で27億1千万円の加算を受けている状況です。しかしながら、この優遇措置も合併後10年を経過し、平成28年度から段階的に削減され、平成33年には、加算がなくなることになっています。交付税の合併算定替特例措置については、合併による市域の広域化等に配慮した算定が導入されるなど、国から特例措置の終了する合併団体へ配慮する方針が示され、削減の影響が緩和されつつありますが、合併算定替え加算額に見合うほどのものではないことから、行財政改革が必要不可欠な状況であることには、変わりありません。合併以降、将来の財政運営を見据え、基金積立てを図ってきましたが、基金取崩しによる財政運営は長く続けられるものではありません。標準財政規模に見合った財政運営に移行することが今後の課題であります。

行財政改革による経常経費削減では、計画的な職員の削減により人件費の削減を図るとともに、合併市として多くの老朽化した公共施設等を抱えている中で、次世代に負担を残さぬよう、効率的で効果的な施設配置方針を定めた「南房総市公共施設等総合管理計画」により、合併特例債など有利な起債が活用できるうちに、計画に沿った管理施設の転換や削減、更新を実施することが重要となります。

一方で、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めかけるため施策をまとめた「南房総市総合戦略」が策定され、地方創生事業の展開が期待されています。

このような中で、持続可能な財政を堅持し、未来につながるまちづくりを行っていくためには、市民の皆さんとともに作る「協働のまちづくり」を積極的に推進するとともに、既存の行政サービスの見直しを継続的かつ柔軟に行い、効率的で簡素な行財政システムを構築していく必要があります。